

令和7年度第3回尼崎市環境影響評価審議会 議事録

日時：令和8年2月17日（火曜日） 午前9時30分から午前11時00分まで

場所：市政情報センター 1階 セミナールーム

出席者

審議会委員：5人（うち4人はWeb会議システムを用いて出席）

事業者：8人

事務局：4人

傍聴者：なし

○開会

事務局：

－一定足数の確認－

－資料の確認－

なお、1月7日から2月5日までの30日間を実施計画書の縦覧期間としており、計画書の内容について、市民の皆さまからの意見を受け付ける期間としておりましたが、本件につきましては、意見の提出がなかったことをご報告いたします。

○議事

議事 尼崎西宮芦屋港末広地区埋立事業に係る環境影響評価実施計画書について

会長：

議事に移りたいと思います。

まず初めに、先日、吉村委員と川井委員と一緒に現地視察に行ってきました。そこで、埋立対象地の隣の中央緑地に神戸製鋼所があったと聞き、環境基準値等を遵守するのは当然ですが、住民の方・市民の方に説明するのが重要なことなのではないかと感じましたので、よろしくお願ひします。

それでは、第1回、2回の審議会において委員からご意見があったもののうち、後日回答することとなったものを中心に事業者からご説明いただき、その上で審議いただきたいと思います。

まずは事業者からの説明をよろしくお願ひします。

事業者：

－スライド資料に基づき説明－

会長：

ありがとうございました。

ただいまの事業者からの説明について、ご質問等がありますでしょうか。

委員：

①現地視察で中央緑地のあたりを歩いて、現地の様子を見ました。そこで、緑地と埋立地の境界部分に樹木を植えて見えなくする予定と伺ったのですが、実際どの程度まで港湾（荷揚げ）が見えるのかイメージできませんでした。特に、中央緑地から見た東側の景観はどうなるのかイメージできません。

現在景観が入っていませんが、公園の利用ということを考えると、景観はもう少し検討してもらってもいいのではないかと思います。荷揚げのクレーン等がはっきり見える位置かと思うので、実際にどういう見え方をするのか、境界部分にどのように植生を造るのか、そのあたりを検討してもらってもいいのではないのでしょうか。

②現地視察で、アオサの仲間等がかなり密生しているのを高速道路の下辺りでも確認できました。現地調査の時期を年2回（春季・秋季）としていますが、秋には消失しているだろうと考えます。もし2回行うなら、2月・3月と、春季あるいは初夏（5月・6月）に行ったほうが植生の状況は把握しやすいと思いました。秋のデータはあまり参考にならないのではないかと思います。

また、3層の枠取りについては、実際に現地を見て高さを決めていただいたほうがいいかと思いました。実際には平均水面より下のほうに植生ができるのではないかと考えます。

事業者：

①中央緑地と新しい港の境界ですが、先ほどの写真でも見ていただいたとおり、中央緑地の東側に背丈ほどの護岸があります。これで、一定物理的に遮蔽はできていますが、地元住民も入った検討会で、中央緑地と港の間に緩衝帯を設けられないかと意見があり、平面的に緩衝緑地を設けると答えました。平面的にとは名言しているのですが、森から見えないようにとまでは提案していないので、必ずしもそのような木を植えるかは現状未定です。

今後、森の整備方針を検討する会でも、緑地をどのように整備するかを検討していきます。幅20m以上の平面的な緑地を整備することは決まっていますが、その中身をどうするかは、今後検討していく予定です。

②藻類の調査時期については、先生のおっしゃるとおり、2月・3月と、5月・6月に実施しようと思います。初め秋を入れていたのは、カジメ等が入るかと思って入れていました。先生の認識でも、カジメはいないという認識でよろしいでしょうか。

委員：

②カジメのような多年生は神戸空港が限界で、それより中には生えていないので、秋に生える大型のものはないと予想しています。そのため、初夏が植生が充実している時期ではないかと思えます。

①緩衝帯について、私が現地で聞いた話が実際とは違うというのは承知しました。しかし、そのうえで、どのように見えるのかということをも市民と共有できていないと、今後の議論も難しいと思うので、フォトモンタージュの形で景観がどのようになるか示すことは検討していただいたほうが良いと思います。特に、現地写真⑥は高台になっており、植生が整備中ですので、情報が共有されたほうが良いのではないかと思います。

③緑地の名称について、「21世紀の森」と「中央緑地」が混在しているので、整理したほうが良いと思います。

事業者：

③正式名称である「尼崎の森中央緑地」に統一します。

①フォトモンタージュについては、これから設計や地元の検討会での意見も踏まえて、緑地の整備計画を立てていきます。それと併せて、港自体の整備計画も立てていきますので、あらかじめ固まった段階で、パース等で示すことができるように準備していきます。

会長：

他の委員からご質問等がありますでしょうか。

委員：

地盤変状に関して、大阪湾では類似の事例がないということか、それとも、地盤変状が報告されているものがないということでしょうか。

事業者：

同規模の類似事例がない、そういう調査結果がなかったということです。

委員：

分かりました。地盤変状については、沈下もですが、隣の護岸が沈下することで、例えば護岸が水平・側方に傾いてきたりしないかなと思ったのですが、それについては調査報告等そういったものはありましたでしょうか。もしそういった報告がないのであれば、特に問題ないということなのかもしれませんが。

事業者：

埋め立てをした周辺地盤の沈下がなかったという事例を載せていますので、その場所の沈下自体は例としてはございませんでした。

委員：

それは理解したのですが、地盤変状は、沈下だけではなく、水平変位、横方向の変位も気にする必要があるかと思うのですが、それに関しては大丈夫でしょうかというところです。

事業者：

我々の判断からすると、繰り返しにはなりますが、直下も含め沈下の調査はないということになります。

委員：

直下については理解したのですが、直下の沈下とはまた別で、周辺、隣接地への影響というところが気になっています。沈下だけではなく、水平変位についてはいかがでしょうか。

事業者：

今持ち合わせている資料では、するもしないともお答えできない状況です。

委員：

今後、そういうことがあるかは分かりませんが、護岸が傾いてくるかもしれないといったところも検討しておく必要があるかと思います。

事業者：

今後、工事に起因してそういうことになれば、補償問題になりますし、施工する上でそういう支障がないような施工計画を立てます。それはアセスとは別で、工事サイドで当然行いますが、今この場で、それがあつかないかは説明できかねます。

会長：

委員、いかがでしょうか。

委員：

周辺地盤の調査事例があるかどうか一度調べていただければどうかと思います。

会長：

水平方向の情報についてもきちんと確認していただけないでしょうか。

事業者：

確認はさせていただきますが、確認した結果、記載が何もないという回答になるかもしれないというところです。

委員：

なければ問題ないということかと思いますが、それで結構です。

事業者：

ご指摘のとおり、沈下にフォーカスした資料の見方をしていましたので、側方変位も含めてもう一度確認します。

会長：

ありがとうございました。

その他の委員、いかがでしょうか。

委員：

保全措置項目を新たに追加していただきましたが、保全措置項目として追加されたことで今後どうなるのかということを確認したいです。今後の手続きの段階でどのような保全措置をとるのか、どのように具体化されていくのかが気になっています。

事業者：

保全措置項目の定義としては、環境負荷影響が軽微である又は類似の事例により影響の程度が明らかである等の理由から調査、予測を行わずに環境保全措置によって対応する項目のため、調査・予測は行わないのですが、例えば、二酸化窒素について供用に入っていますが、これは二酸化窒素を低減するための措置を検討していくのを準備書に追加するということです。

委員：

イメージとしては、準備書・評価書に段々と検討は具体化していくと思いますが、例えば船舶の二酸化窒素の話であれば、その排出ができるだけ抑制されるように、こういうところを配慮していく、気を付けていく等の対応が書かれていくということでしょうか。また、人と自然のふれあい活動の場であれば、こういうところを工夫していく等ということが今後図書の中で具体化していくということでしょうか。

事業者：

流動的にはなるかと思いますが、記載されていきます。

委員：

ありがとうございました。不確実性はあるものかと思いますが、そういったところも表現としては書きつつでもいいのかと思いました。

会長：

欠席委員からの質問・意見はございますでしょうか。

事務局：

今回は、欠席委員からは特に質問・意見はございません。

委員：

大気質の供用について、二酸化窒素を入れていただいておりますが、船であれば、二酸化硫黄等他のものも関係あるのかなと思ったのですが、港湾計画の段階で検討されて、そこまで問題にならないだろうという評価の結果ということでしょうか。

事業者：

おっしゃるとおりです。

委員：

分かりました。

次にモーダルシフトの件ですが、15枚目のスライドに関して、船舶のほうがCO<sub>2</sub>を出さないというのは分かるのですが、尼崎・西宮・芦屋あたりの計画で示せるものはないのでしょうか。シミュレーションというわけではありませんが、この場合ではこのようになるというような計画等があるのではないかと思うのですが、そういうのを示して、統計ではなく、この場所に特化したことを書けたらいいのではないかと思います。

事業者：

できればやりたいのですが、国が出している最大限の資料がこれであり、シミュレーションするとなると、それこそ不確定要素なので、どれだけ船舶の使用等があるというのが現実的に予測できないということになります。作ってみて出すことはできますが、その予測となると、港ができてから実際どうなるか分かりません。確実に言えるのは、車が船舶となればCO<sub>2</sub>排出量が1/5となるので、少しでも船舶にシフトしていけば当然クリーンになっていく、これをもって確実に尼崎でも環境負荷は減っていく、ということでお示しできているので、これで市民に伝わると考えています。

委員：

なかなか具体的な計画ができていない中で構想を示すことの難しさは感じていますので、言われることは理解しました。

その他、住民説明会をされたと思いますが、その中で住民の方のご質問・ご懸念はありましたか。

事業者：

主なもので言うと、大気質調査の回数や、埋立土砂をどのように持ってくるのか、工事関係車両の影響はどうか、計画段階なので実際の結果を見ないとなかなか意見が言いづらい、供用後どうなるのかというようなものがありました。これだけ大きな埋立事業なので、実際に行うときは、

もっと大きな説明会は当然させていただきます。

委員：

交通関係についてですが、住民の方が生活する中で大きな影響が出るので、気になっておられるのかと思いますが、そのあたり、今後保全措置として触れることや、それを予測すること、また、努力目標、住宅街の中には入らないようにする等、何か説明があったほうがいいのではないかと思います。

事業者：

工事に入る段階になったら、この道に入るとお示しすることができますので、そのときに地元説明会を開いて、例えばこの曜日はやめてなどのご意見をいただいて、決めていく予定です。最終的には工事段階の説明会で対応していきます。アセス段階で、通る道をピンポイントで示すところまではいけるか分かりませんが、大きいところは分かると思うので、そういう見せ方はできるかと思います。

委員：

供用後についてはどうでしょうか。幹線道路を通るので、入らないように努力するなどの説明があったほうがいいかと思います。

事業者：

そういう説明は極力準備させていただきます。

委員：

水質の SS について、計画がまだ明確ではないということがあり、予測をするときにかなり幅が出ると考えます。この式を使って計算はされますが、想定される船舶の量等が不明確ということであれば、どのように幅を持たせて予測されるのでしょうか。不明確であれば最大値を計算して予測・検討していただきたいのですが、どのような形で設定されるのでしょうか。

事業者：

想定される最大値、悪く出るときの値でシミュレーションしていきます。

来年度、それぞれの項目で現地調査されますが、いろいろな値が出てくると思います。そのときに出てきた値の悪い側、影響が大きく出る側で、シミュレーションしていきます。

委員：

来年度の調査の段階では、1 日でどれくらい浚渫する等の詳細は分かっているのでしょうか。SS はそれが分かっているとできないと思うのですがどうでしょうか。

事業者：

来年度の段階では分からないと思います。

委員：

それでは最大値で予測していただければと思います。

会長：

その他、ご質問等はございますでしょうか。

ないようでしたら、続いて事業者から、事前環境配慮について説明していただきたいと思ます。よろしくお願ひします。

事業者：

－スライド資料に基づき説明－

会長：

ただいまの説明について、質問等はございますでしょうか。

委員：

基本的配慮について、環境基本計画等、既存の計画と整合するようにするという記述がありますが、他に、例えば景観・まちなみに関するような計画や、自動車公害であれば、排ガス規制に関する計画等がもしあれば、その整合性に配慮しますというのも書けるのかなと思ひました。

会長：

計画について、「等」と書かれていますが、今までの話の中で出た計画を書いてもいいのではないのでしょうか。

事業者：

準備書段階で追記します。

委員：

今回埋め立てた後にできる護岸は、全て船がつく護岸になるのでしょうか、それとも、埠頭は一部で、そうではないところもあるのでしょうか。

事業者：

そうではないところもあります。

委員：

そうであれば、事前環境配慮の自然環境の保全と創造について、水生動植物の生育環境及び親水性に配慮した護岸の整備に努めるという記載がありますので、船がつかないところは、何らかの形でそういう配慮をしていただけるとありがたいと思いました。

事業者：

極力環境に配慮した護岸にできないか、検討していきます。

会長：

今回で、調査・予測・評価方法の審議は終えたいと思います。次回は、これまでの審議会で出た意見を事務局のほうで答申案としてまとめていただき、その内容について審議したいと思います。答申内容の審議では、事業者の出席は求めないこととしたいと思いますが、他に事業者に確認しておきたいことはございませんでしょうか。

事業者：

地盤変状に関しては、後日事務局を通じて回答させていただきます。

会長：

それでは、事務連絡等ございましたら事務局からお願いします。

事務局：

—今後の審議の進め方の説明・事務連絡—

会長：

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、本日の審議を終わりたいと思います。

以 上